



2024年 8 月 29 日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者
此下 竜矢
(コード番号 5103 スタンダード市場)
問合せ先 取締役兼最高執行責任者兼
最高財務責任者 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

(経過報告) Group Lease Holdings Pte.Ltd.の清算に関する
シンガポール裁判所の決定について

2023年 4 月 11 日にお知らせのとおり、JTrust Asia Pte.Ltd. (以下、JTA) が当社持分法適用関連会社である Group Lease Holdings Pte.Ltd. (以下、GLH) に対して、シンガポール共和国の裁判所において損害賠償請求 (124, 474, 854 米ドル) を提起しており、当該損害賠償請求の判決が下されておりました。当該損害賠償請求については GLH が 2023 年 4 月 19 日に控訴を行っていましたが、2023 年 11 月 22 日に開催された期日で、当該控訴の申立てが棄却され、第一審判決が維持されました。その後最終審となる控訴裁判所に対して上訴の許可を求める申立てを 2023 年 12 月 6 日に行っていましたが、2024 年 1 月 11 日付で当該申立てが棄却されました。

2024 年 3 月 4 日、シンガポール高等裁判所は GLH の清算を命じました。GLH は同裁判所に対し、会社清算の決定を不服として上訴する意向であると通知しておりました。

GLH の親会社である Group Lease PCL (以下、GL) は、GLH の親会社かつ債権者として上記清算決定と清算人の選任に対して不服申立てをしていましたが、この度、今後の訴訟費用等を勘案し、清算人の選任について争う権利は留保しつつ、清算決定自体については戦略的に不服申立てを取り下げました。当社持分法適用関連会社である GL は、GLH の債権者として、引き続き、担保権行使等によりその債権の回収措置を進めてまいります。

当社としましては、すでに一定の会計上の手当てを行っており、GLH の清算手続きが当社グループに与える財務的な影響は限定的であると考えております。連結決算上の取扱い等につきましては、監査法人とも協議のうえ会計処理を進めてまいります。

なお、GLH の会社概要は以下のとおりです。

① 名称	Group Lease Holdings Pte.Ltd.
② 所在地	10 Collyer Quay #05-04/05 Ocean Financial Centre, Singapore (049315)
③ 代表者の役	清算人 Cosimo Borrelli

職・氏名			
③ 事業内容	持株会社		
④ 資本金	214,447,594シンガポールドル（日本円で約237億73百万円）		
⑤ 設立年月日	2012年2月10日		
⑦ 大株主および持株比率（2024年6月30日現在）	Group Lease PCL（100%）		
⑧ 上場会社と当該会社との関係			
資本関係	当社100%連結子会社であるEngine Holdings Asia Pte.Ltd.を通じてGroup Lease PCLに33.8%出資し、Group Lease PCLがGroup Lease Holdings Pte.Ltd.に100%出資しております。		
人的関係	当社代表取締役社長の此下竜矢および当社取締役の田代宗雄が当該会社の取締役を兼務しております。		
取引関係	記載すべき事項はありません。		
⑨ 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：千円）			
決算期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
純資産	3,893,467	△4,004,658	△7,811,872
総資産	19,740,419	13,266,945	11,948,638
1株当たり純資産（円）	18.16	△18.68	△36.43
売上高	133,608	128,996	31,123
税引前当期純利益	△9,268,261	△4,235,745	△2,532,119
当期純利益	△9,278,822	△4,235,745	△2,532,119
1株当たり当期純利益（円）	△44.54	△24.35	△15.56
1株当たり配当金（円）	—	—	—

以上